

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	バオバブ霧が丘保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 バオバブ保育の会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-25-1
設立年月日	平成18年 4月 1日
評価実施期間	平成25年 5月 ～25年 2月
公表年月	平成26年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 園の沿革と環境 バオバブ霧が丘保育園は、東京都多摩市に本部を置く社会福祉法人バオバブ保育の会の運営で、2006年4月に横浜市から民間移管された開設8年目、定員106名の園です。設置法人は1972年に設立され、多摩市・稲城市・世田谷区で4園、他に多摩市で学童保育を運営しています。 JR横浜線「十日市場」駅からバスで7分の霧が丘グリーンタウンの中にあり、落ち着いた住宅街で、遊歩道や大小様々な公園に囲まれ、自然豊かな恵まれた環境にあります。園舎は、1982年3月に建築の鉄筋コンクリート造りの平屋で、園庭は広く、各保育室は南に面して広いテラスがあり、園庭から直接保育室へ出入りできる造りになっています。 2. 保育の特徴 目標：『子どもたちが、「自分を大切に思える人」「柔らかに開かれた心を持ち、様々な人と共に生きていける人」に育って行くことを願い、保護者とともに子育てをすすめる』 学童期、思春期までも視野に入れながら、乳幼児期に育むべきことは何かを考え、発達過程に沿った課題・目標をもって保育にあたっています。 体験：子どもたちは思い切り戸外活動を楽しみ、おとまり会での夜散歩、野菜づくりや稲作、梅干しづくり、さんまを丸ごと炭火で焼く、棒の先に巻きつけて焼く野焼きパン、焼き芋、もちつきやどんど焼きなどの体験を通して、自然の恵みや様々な不思議に触れて、子どもたちが感じることを大切にしています。 表現活動：2年前より法人全体で「アート表現」を課題として取り組んでいます。3～5歳児年間保育計画に「想像力と表現の世界（絵本・ものがたり・おんがく・描画・造形）」項目を設け、体験したことや感じたことを、様々な方法で自分なりに表現できるように年齢に応じて援助しています。また、園独自に講師（美術造形教室）の方を招き研修を受け、つくったもの自体がどうこうでなく、講師の方と子どもたちとの関わり方から如何に楽しみながら制作するかを学んで日常の保育に活かしています。	

日々の保育の中では、0歳児が木製のテラスに水でお絵かきをすることを見守ったりし、5歳児は大きな紙の上に寝転び、他の子どもが身体をなぞってできた等身大の形を自分でクレヨンや絵の具で自由に色づけして、体のかたちを楽しく知り感じる体験をしたりすることもあります。また、講師の方を定期的に招いて子どもたちと造形活動をしていく中で、OHPにいろいろな物を乗せて壁に投影した影に大歓声をあげ、子どもが自分たちで作った魚を泳がせるなど「表現あそび」を楽しんでいます。

【特に優れていると思われる点】

1. 遊びを通した子どもの育ちへの援助と、それを支えるエピソード記録

子どもたちの主体性を大切にしたい保育を行っているため、子どもたちは朝から、一人一人、またグループでじっくりと好きな遊びに取り組んでいます。職員は園庭の遊具や保育室内の絵本・玩具や遊具の種類や配置を工夫して環境を整え、子どもの様子をよく観察し、言葉に耳を傾けて興味・関心を広げるよう関わっています。子ども同士の関係が育つよう配慮しつつ、外遊びのゲームなどで遊びが広がりすぎて危険な場合も言葉で制すのではなく、職員も遊びに加わってさりげなく援助しています。

日々の暮らしのなかで、担任が子どもと一緒に「面白そう」を共有することで、遊びが広がっていったエピソードがたくさん保育日誌に記録されており、職員はそれらのエピソードを通して、日々保育を振り返りながら子どもの育ちを援助しています。

2. 保護者とともに子育てをすすめるための園だよりの工夫

毎月発行する園だより（きりがおか）は8ページ以上にも及び、たくさんの写真とともに、行事や職員の研修報告などを掲載しています。園長は子どものエピソードを交えて園の大切にしていること・目標・保護者に子どものどんなところを見て欲しいかななどを、クラス担任は子どもの生き生きとした様子を伝えています。

中には看護師による保健だよりや、調理室からのMOGUMOGUレター（食育に関する）ページもあり、また、「ちょこっとトーク」として、職種を問わず毎月数名の職員のつぶやきを載せて、直接保護者と顔を合わせられない職員も保護者に親しまれるようにしています。また、保護者による「わが家の子育て日記」コーナーは、他の保護者の子育て観を知る機会となり、共感を呼んでいます。

3. 食の安全への配慮と食育活動

食を大切に考え、食材は旬の無・低農薬の安全に配慮したものを買い、一部を地方から取り寄せています。米は7分づき、極力化学調味料の使用はせず、毎日調理室から出汁をとるいい匂いが立ち込めています。ご飯はちゃぶ台でおひつからよそい、木製の箸やお椀で温かみのある雰囲気、職員と一緒に会話を楽しみながら食べています。

2歳ごろより皮むきなど調理室の手伝いを通して食材に興味を持つことから始め、野菜や稲の栽培、屋外で炭などを使って調理をする経験など、様々な食育に取り組んでいます。

4. 主体的に運営に関わる職員の育成

職員の勤続平均年数は約10年で、ベテランから新採用まで世代も幅広く、園の保育理念や実践が研修や日常業務、日々の振り返りの積み重ねで、丁寧に引き継がれています。

新人・中堅・ファシリテーターなど職員の経験に応じた研修計画が策定されており、職員の希望や自己目標を踏まえながら、外部研修への参加の検討や、園内研修や法人系列園との合同研修のデ

ーマ設定がなされるなど、全職員が主体的に研修に参加し、学び続けられるような体制が組まれています。

日常の保育においても、クラスごと、乳児・幼児ごと、また全職員で計画的に様々な会議を持ち、子ども一人一人について、また保育のカリキュラムなどについて活発に意見交換がなされています。

また、職員有志が自主的に、年に数回、夕方にお茶と手作りお菓子などを囲んで親子交流の場となる「こけし茶屋」を企画・運営しており、そのような取り組みを園が支援することで職員のモチベーションアップにつながっています。

5. 地域に根差した保育園として

育児相談、お話し会、育児講座、園庭開放と絵本の貸し出し、一時保育、交流保育などを行い、夕涼み会などの園行事を地域に開いて行っています。

地域子育て支援担当、みどりっ子まつり委員、自治会担当の職員を決め、地域ニーズを職員会議で話し合い、園として積極的に地域との関係構築に努めています。

民生委員・児童委員、高齢者施設、地域子育て支援拠点をはじめ関係諸機関（緑区福祉保健センター、北部地域療育センター、北部児童相談所）、地域の保育園・小・中・高・大学とも連携をもち、毎年卒園生と保護者主催の同窓会を支援したり、中学に入学する時と20歳になった時に「お祝いする会」を園主催で催すなど、地域に根差した保育園として多くの方を支え・支え合う体制が整い、有効に機能しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 不審者侵入防止策について

門扉は電子錠で、インターフォンでモニターを見て開錠していますが、利用者家族アンケートでは不審者侵入についての不安回答が38%あります。今後、保護者の不安軽減に向けた取り組みが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育の基本方針は法人の保育理念に基づき、子どもの主体性が尊重され、戸外活動や自然とのふれあいも取り入れて快適な環境の中で育つよう考えられており、年齢ごとに定め、日々の保育で実践されています。
- ・職員綱領にある「子どもの育つ力を信頼しよう。どんなに小さくとも意志を持った人間として尊重し、一人ひとりを暖かく受け入れ、見守り、励まし、援助しよう」を職員会議で繰り返し確認し合い、職員は子どもの話をよく聞き、子どもの気持ちを大切に穏やかな言葉で話すように努めています。
- ・個人情報に関するガイドラインを策定し、守秘義務の意義や目的を職員会議で全職員に周知しています。実習生やボランティアにはオリエンテーションで伝えています。また、個人情報の取扱いについて保護者に説明し、入園時に子どもの写真掲載について保護者の意向を書面で確認しています。個人情報に関する記録は事務室内で施錠管理し、パソコン内の個人記録にはパスワードをかけています。
- ・遊びや行事の役割、グループ分けは子どもが決めています。また、出席簿は

	月齢順、順番は早い順にするなど、性別による区別や父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないように努めています。 中央児童相談所の方を招いて虐待について園内研修を行い、毎日子どもをよく観察して、早期発見に努めています。異変があった場合は、緑区福祉保健センターや北部児童相談所にいつでも相談できる体制にあります。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	- 保育室には、年齢や発達に応じた玩具や絵本を子どもが自分で選んで取り出せるようにして、乳児は手触りや温かさを大切に、木製の玩具を多く取り入れています。子どもが落ち着いて好きなコーナー遊びができるように、マット、ソファ、テーブルなどがあります。 - 散歩先の公園で、落ち葉や枯木を集めてごっこ遊びやかくれんぼ、虫さがしやどんぐり拾いなど思い思いに遊んでいます。 - 子どもが何を植えたいか話し合い、大根、人参、カブ、キュウリ、ミニトマト、すいかなどを観察しながら育て、収穫したキュウリに手作り味噌をつけて食べるなど、食への関心を深めています。 2歳児から玉ねぎやそら豆の皮むきを手伝い、野菜を育て、収穫・調理しています。また、目の前で炭焼きにしたさんまや自分で生地をこねて炭火で焼いたパンを食べたり、らっきょう、梅干し、味噌作りなど様々な体験を通して食への興味を深めています。 - 食の安全性に配慮し、山形県産の有機栽培米、リンゴ、ブドウ、納豆などを取り寄せ、かんきつ類は愛媛の低農薬のもの、野菜は国内産の無農薬・低農薬のものを、加工食品や調味料も添加物を使ったものは避けています。 - 子どもがのびのびと表現を楽しめるように、音楽や歌に合わせて体を動かしたり、クレヨン、小麦粉粘土、シール貼り、絵の具、木の葉、歌、楽器などを年齢ごとの保育計画に取り入れています。 0～2歳児は階段、巧技台、押し車、滑り台などで、歩く、走る、跳ぶ、滑る、昇り降りするなど、全身を使う遊びを、3～5歳児は縄跳び、鉄棒、マット運動、木登り、竹馬など体育的活動を保育計画に取り入れて、運動能力が高まるように配慮しています。 - 保護者と相談しながらトイレトレーニングを進めています。また、楽しい気持ちで行けるように、トイレに子どもの好きな絵やシールを貼っています。 - 話をし、稲刈り、脱穀、炊いて食べるまでの一連の活動を通して感じたこと、思ったことを話し合い、植物の不思議さや収穫の喜びを体験しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	保育課程は、法人系列園の園が意見を出し合って作成した原案をもとに、各園代表者が集まって議論して作成しています。正職員は毎年目を通し年間保育計画などに反映させています。また、非常勤職員には、入職時のオリエンテーションで周知しています。

- ・保護者には、理念や保育方針について入園のしおりに詳細に記載し、入園説明会で映像を見せながら年齢ごとの発達について説明しています。毎月の園だよりでも園の保育について丁寧に記載し伝えています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間保育計画・月間保育計画・週案を作成しています。週案は、自由に変更の効くものとなっており、4、5歳児は子どもの意思を尊重し、毎日何をするか朝の会で聞いてから始め、子どもたちの興味、関心を深める援助をしています。
- ・乳児の受け入れについては、職員と愛着関係が築かれるよう、授乳、入眠など生活の部分でゆるやかな担当制をとり、0～2歳児は家庭と園での状況を連絡帳で毎日情報交換しています。3～5歳児クラスはその日の様子をクラスごとに写真入りで紹介しています。行事の様子は写真入りでホームページに掲載し、バックナンバーも見ることができるように配慮しています。
- ・0～2歳児全員と、幼児の特別な課題のある子については、個人別月間保育計画を作成しています。2か月ごとのケース会議で大学の先生のアドバイスを受けながら、検討、見直しをする他、子どもの発達に応じ随時検討、見直しをして、保護者に説明しています。
- ・複数担任制をとっており、毎月乳児と幼児に分かれてカリキュラム会議を持ち、子どもの発達や状況に配慮して月間保育計画を作成し、今月の振り返り・気づき・子どもの姿欄に反省点・評価を記録して、毎月見直しています。
- ・障がい児には、職員が傍についてできないところを援助し、言葉かけを多くもつようにしています。行事の時にどうしたら参加できるかを考え、劇では架空の役をつくるなど、その子が興味を持てできることで関われるようにしています。
- ・食物アレルギーは入園前に面接して確認し、『除去食申請に対する主治医意見書』に基づいて除去食・代替食を用意し、タグを付け、専用のトレイで配膳し、テーブルには必ず職員がついて誤食の無いようにしています。定期的にアレルギー検査を受けてもらい、保護者と対応を話し合っています。
- ・職員は、看護師によるぜんそくや虫刺されなども含むアレルギーに関する内部研修や、外部研修に参加して必要な知識や情報を得ています。
- ・4、5歳の部屋には地球儀があり、運動会の万国旗づくりや、ワールドカップやオリンピックなどの話題で外国を知るきっかけとしたり、肌の色の異なる人形を置いて、いろいろな人がいることを知らせています。
- ・年2回の面談や、送迎時に会話をし保護者の要望や希望を汲み取るよう努めるとともに、各行事の後にはアンケートを実施したり、玄関に「苦情ご意見箱」を設置しています。
- ・門扉は電子錠を施してインターフォンとモニター画面により確認後に開錠しています。送迎時間帯は職員が園庭で見守りをしています。

4.地域との交流・連

- ・区の土木課と子ども家庭支援課主催の「花苗事業」に参加し、子どもたちが

携	公園に花を植えています。自治会・社会福祉協議会に加入し、防災訓練に参加したり、昔遊びの講師にボランティアの紹介を受けています。 ・霧が丘小・中・高校と連携があり、小学校の新任研修や中学校の生徒の職業体験、高校の体験実習を受け入れ、それをきっかけに生徒がボランティアとして手作り絵本の読み聞かせに来ています。 ・地域の図書館などを利用し、また、地域のNPO活動に、ホールや園庭を貸し出し、プロジェクターなどの機材も貸し出しています。 ・園掲示板に、地域のお祭りや学童保育、近隣大学の子育て支援イベントのポスターを掲示して、保護者に知らせています。 ・幼保小連携会議に参加し、4、5歳児が霧が丘小学校を訪問し、5歳児が十日市場地区の保育園児とドッジボール大会で交流しています。 ・保護者送迎時の路上駐車対策に、園の対応を裏門に掲示し、保護者へ注意喚起して、近隣との友好関係の構築に努めています。近隣団地の方が園周辺をお掃除して下さったり、屋上の排水づまりを知らせてくださったり、地域に見守られていることが実感できています。 ・夕涼み会には、近隣の方の参加があり、近所のパン屋さん、学童クラブ、霧が丘高校の生徒が出店しています。 ・地域自治会、高齢者施設、民生委員や主任児童委員などとの交流を通して要望を聞き、入園希望者、電話相談、一時保育、園庭開放希望者や利用者からの相談を通してニーズを把握しています。 ・地域の子育て支援事業「あつまれ！みどりっこまつり」に参加しています。 ・一時保育を受け入れ、週2回園庭開放と絵本の貸し出しを行っています。月1回程度、主に1、2歳児クラスでの交流保育を設定し、同年齢の子どもたちが関わりを持てるようにしています。 ・地域住民向けに、クリスマスリース製作などのお楽しみ会を年に数回実施し、毎月第4月曜日に2、3歳児向けお話を開いています。また、看護師・保育士によるベビーマッサージや離乳食講座などを年2回開催しています。「霧の里」の子育てサロンや、地域子育て支援センター「いっぽ」と連携し、手遊びをするなど育児支援事業に職員を派遣しています。 ・毎週木曜日を育児相談日に設定し、園庭開放時やメールや電話での相談にも応えています。 ・卒園生とその保護者が毎年同窓会を行っており、園舎を開放しています。また、4月に卒園生の中学入学をお祝いする会を開催しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・ホームページや緑区の子育て支援情報「みどりっ子カレンダー」、子育て支援情報サービスかながわに、園の情報を掲載しています。育児相談、お話し会、育児講座、園庭開放、交流保育などの情報を載せ、園庭開放の案内や行事ポ

	スターを門に掲示して情報提供しています。 ・就業規則、服務規程が定められ、BB（バオバブ）ハンドブック＝マニュアルが配付されています。財務諸表、運営状況などの情報は設置法人がホームページで公開しています。 ・事業計画に環境への考え方、取り組みを明示し、職員に周知しています。古タイヤや廃材で遊具を作ったり、子どもの制作に利用しています。LED照明に変更し、雨水タンクを設置、園庭の一部に芝を植え、公園に花苗を植えるなど緑化を進めています。放射線の影響を考えて線量計を備え、定期的に園庭の空間放射線量を測定して公開しています。 ・設置法人は、理事に外部の有識者を委嘱し、社会情勢や運営に関する情報を得て、次代の組織運営に備え、理事会や園長会で運営やサービスプロセスについて話合っています。 ・設置法人の人材育成計画に、ファシリテーターの育成があります。園長、副園長、乳児・幼児のリーダーで運営委員会をもち、園の運営に関わる人材を育成しています。
6.職員の資質向上の促進	・日誌は活動の内容、職員の気づき・振り返り、子どもの様子欄で構成されており、職員はそれらを詳細に記録して、計画に対する子どもの育ちや意欲、取組過程などについての視点をもった日々の振り返りを大切にしています。 ・毎月のカリキュラム会議（乳児・幼児別）で職員は自己の保育実践を振り返り、次月の計画に反映させています。職員は12月に園長との面談で自分の実践を振り返り、次年度の目標を立てて、スキルアップを図っています。さらに半期に1度、1日かけて園全体で保育を振り返り、課題の抽出と改善へ向けての話し合いが行われています。 ・設置法人は、新人・中堅・ファシリテーターなど、職員の経験に応じた研修計画を策定しています。 ・必要なテーマを園長が抽出し、園長主導、また外部から講師を招いたり、感染症対応など保健関連のことは看護師主導で園内研修が行われており、希望者は誰でも参加することができます。横浜市、緑区、園長会の研修や、外部研修に、経験や役割に応じて、本人の希望をもとに計画的に参加しています。また、法人系列園に見学交流に行ったり、他園に見学に行っています。 ・法人としての中・長期計画を基づく園運営について、職員アンケートを取り意見を収集して計画に取り入れる姿勢を持っています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

評価の理由（コメント）

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



・保育の基本方針は法人の保育理念『子どもたちが、自分を大切に思える人、柔らかに開かれた心をもち様々な人と共に生きていける人、に育ってくれる事を願って、保護者の方々と協力して子育てを進める』に基づき、子どもの主体性が尊重され、戸外活動や自然とのふれあいも取り入れて快適な環境の中で育つよう考えられており、年齢ごとに定め、日々の保育で実践されています。

・保育課程は、法人系列園の園が意見を出し合って作成した原案をもとに、各園代表者が集まり議論して作成しています。正職員は毎年目を通し年間保育計画などに反映させています。また、非常勤職員には、入職時のオリエンテーションで周知しています。

・保護者には、理念や保育方針について入園のしおりに詳細に記載し、入園説明会で映像を見せながら年齢ごとの発達について説明しています。毎月の園だよりでも園の保育について丁寧に記載し伝えています。

・保育課程に基づき、年齢ごとに年間保育計画・月間保育計画・週案を作成しています。週案は、自由に変更の効くものとなっており、4、5歳児は子どもの意思を尊重し、毎日何をするか朝の会で聞いてから始め、子どもたちの興味、関心を深める援助をしています。

<工夫している事項>

・子どもたちのアイデアを尊重した保育をするよう心がけ、生活や保育のエピソードをたくさん拾って保育日誌に記録し、職員間で共有するとともに、保護者に伝えています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前に担任予定職員が、保護者と子どもに面接し、生育歴・家庭状況・要望を聞くとともに、子どもの様子を観察しています。面接の記録と「健康、生活アンケート」をもとに共通理解が必要な事項については職員会議などで報告して共有し、児童票にまとめ、日々の保育に活かしています。

・ならし保育は、保護者に子どもには新しい環境での疲れやストレスがあることを理解して注意を払うよう説明し、家庭・勤務状況を考慮して個別に対応しています。

・乳児の受け入れについては、職員と愛着関係が築かれるよう、授乳、入眠など生活の部分でゆるやかな担当制をとり、連絡帳の記入もできるだけ同じ職員が対応しています。

・0～2歳児については、毎日連絡帳で保育園での様子を保護者に丁寧に伝達しています。

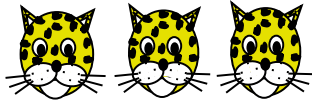
・複数担任制をとっており、毎月乳児と幼児に分かれてカリキュラム会議を持ち、子どもの発達や状況に配慮して月間保育計画を作成し、今月の振り返り・気づき・子どもの姿欄に反省点・評価を記録して、毎月見直しています。

<工夫している事項>

・1歳児は手作り絵本、2歳児は手作りの人形を保護者に作ってもらい（できない人には職員が手伝っています）、子どもの心の拠り所として大切に使っています。

・入園説明会で、子どもの年齢ごとの生活と活動の様子をスライドで上映し、園の保育について保護者に分かりやすく伝えています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園庭や外回りの清掃は専任の非常勤職員が行い、各保育室は担当職員が都度行い、園舎内外ともに、清掃が行き届き清潔に保たれています。おもちゃの消毒やアルコールふきも衛生マニュアルに沿って行われています。
- ・各保育室はテラスに面して明るく、午後は西日を避けるため、テラスにシェードを設置しています。また、エアコン・温湿度計・空気清浄機・加湿器を備え、窓の開閉も行って、子どもの活動に合わせて温湿度管理、通風・換気を適度に行っています。
- ・職員の声や音楽のボリュームが必要以上に大きくならないよう、職員同士確認し合っています。
- ・沐浴設備と、温水シャワー設備があり、月齢・年齢に応じて利用し、テラス脇のシャワーでは、子どもたちが戸外活動で汚れた手足を洗っています。
- ・0歳児保育室は、遊び・食事・睡眠のため3つに区切り、他のクラスはロッカーや棚、ソファやテーブルなどを利用して保育室を区切り、遊びや生活のリズムに合わせて保育室の使い方を工夫しています。
- ・朝と夕方の自由時間、0歳と、1、2歳、3～5歳がそれぞれ異年齢で合同で遊んでいます。また、ホールを用途に応じて使い分け、異年齢児の交流の場を設定しています。またテラスも日常的な交流の場となっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児全員と、幼児の特別な課題のある子については、個人別月間保育計画を作成しています。
- ・2か月ごとのケース会議で大学の先生のアドバイスを受けながら、検討、見直しをする他、子どもの発達に応じ随時検討、見直しをして、保育に活かし、保護者に伝えておくべき事は伝え、協力をお願いする場合などは説明しています。
- ・保育所児童保育要録を最寄りの霧が丘小学校に持参、その他は送付しています。
- ・入園後の子どもの成長発達記録は、児童健康台帳に記載し、保護者には連絡帳や身体測定カードで知らせています。
- ・子どもの記録は、鍵のかかる書庫に保管し、職員はいつでも見ることができ、情報を共有できるようにしています。
- ・重要な申し送りは個人ファイルにまとめられており、進級時、3歳児までは複数担任のうち1名が持ち上がって、児童票等の書類を基に、新担当に丁寧に引き継いでいます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特別支援児、配慮を要する子どもを受け入れ、2か月ごとにケース会議を持ち、大学の先生の意見を聞きながら対応を検討しています。また、北部地域療育センターや緑区福祉保健センターと連携を取り、助言とケース会議の結果を保育計画作成時の参考にしています。
 - ・個人記録は、ファイルして事務室に施錠保管し、職員は必要時いつでも見ることができます。
 - ・車いす用トイレはありますが、スロープなどではなく、バリアフリー環境とは言えません。
 - ・職員は、外部の研修に参加してレポートを回覧したり、ケース会議の結果を文書にして非正規職員も含む全員に配付しています。その他朝の引き継ぎや昼の10分ミーティング、職員会議などで意見交換し、対応統一を図っています。
 - ・障がい児には、職員が傍についてできないところを援助し、言葉かけを多くもつようにしています。行事の時にどうしても参加できるかを考え、劇では架空の役をつくるなど、その子が興味を持てることができることで関われるようにしています。
 - ・中央児童相談所の方を招いて虐待について園内研修を行い、毎日子どもをよく観察して、早期発見に努めています。異変があった場合は、緑区福祉保健センターや北部児童相談所にいつでも相談できる体制にあります。
 - ・疑わしい場合や家庭支援が必要な場合は、保護者の気持ちを受け止め、個別に声をかけて虐待の予防に努めています。
 - ・食物アレルギーは入園前に栄養士、看護師で面接して確認し、『除去食申請に対する主治医意見書』に基づいて除去食・代替食を用意し、定期的アレルギー検査を受けてもらい、保護者と対応を話し合っています。
 - ・職員は、看護師によるぜんそくや虫刺されなども含むアレルギーに関する内部研修や、外部研修に参加して必要な知識や情報を得ています。
 - ・食物アレルギーについては、除去食・代替食にタグを付け、専用のトレイで配膳し、乳児のテーブルには必ず職員がついて誤食の無いようにしています。
 - ・外国籍など異なる文化や習慣を持つ子どもや保護者には、ゆっくりわかりやすく話し、込み入ったことは緑区福祉保健センターや知人の方を介して意思疎通を図っています。困ることなどがあれば伝えてもらって配慮していますが、現在宗教上食べられない食材を代替食対応しています。
 - ・4、5歳の部屋には地球儀があり、運動会の万国旗づくりや、ワールドカップやオリンピックなどの話題で外国を知るきっかけとしたり、肌の色の異なる人形を置いて、いろいろな人がいることを知らせています。
- <コメント・提言>
- ・重度の身体障がい児の受け入れはありませんが、受け入れの際の環境について、設備面での改善が望まれます。
 - ・虐待の定義について、非常勤職員を含む全員が再度確認することが望まれます。

I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルがあり、苦情受付窓口は副園長、解決責任者は園長として、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。入園時に配布する「園のしおり」にこのしくみを掲載し、地域の民生委員、主任児童委員に第三者委員を依頼して、玄関に、名前と連絡先を掲示しています。
 - ・玄関に「苦情ご意見箱」を設置し、各行事の後にはアンケートをとって意見や要望を聞き、次年度の参考にしています。
 - ・職員は、普段から保護者とのコミュニケーションを大切にし、送迎時に会話をし、要望や希望を汲み取るよう努めています。
 - ・園単独で解決困難な場合には、設置法人園長会にはかり、必要時には緑区福祉保健センターに相談できる体制があります。
 - ・要望や苦情に対しては、できるだけ早くミーティングを行い、職員と解決策を検討し、対応を周知しています。
 - ・苦情・要望の発生から解決までを苦情解決記録としてファイルにまとめています。
- <コメント・提言>
- 外部の苦情受付機関として、横浜市福祉調整委員会などを保護者に知らせることをお勧めします。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・保育室には、年齢や発達に応じた玩具や絵本を子どもが自分で選んで取り出せるようにしています。乳児は手触りや温かさを大切に、木製の玩具を多く取り入れています。

・0歳児室は食べる・寝る・遊ぶ空間に仕切り、畳、牛乳パックで作った階段、ベビーベッドなどを準備して活動に応じて使い分けています。また、広いウッドデッキは外気浴をしながら遊べる環境となっています。他の保育室も子どもが落ち着いて好きなコーナー遊びができるように、マット、ソファ、テーブルなどがあり、南向きの木製テラスがあります。

・散歩先の公園で、落ち葉や枯木を集めてごっこ遊びやかくれんぼ、虫さがしやどんぐり拾いなど思い思いに遊んでいます。職員は、子どもの主体性や自由な発想を大切にしながらアドバイスや提案を伝え、遊びが広がるように援助しています。

・子どもが何を植えたいか話し合い、大根、人参、カブ、キュウリ、ミニトマト、すいかなどを観察しながら育て、収穫したキュウリに手作り味噌をつけて食べるなど、食への関心を深めています。

・公園へ出かけてバッタを捕まえたり、飼育ケースの中のカマキリが卵を産んだ様子を観察したりして、子どもは命の大切さについて考え学んでいます。

・音楽や歌に合わせて体を動かしたり、クレヨン、小麦粉粘土、シール貼り、絵の具、木の葉、歌、楽器などで子どもが自由に表現できるように、年齢ごとの保育計画に取り入れています。

・子ども間のトラブルの際は、子ども同士で解決できるように様子を見守っています。状況によっては双方が納得し合えるように、職員が仲介しています。

・朝夕の合同保育、異年齢で行う散歩や食事のほか、お話会、夕涼み会などの行事で異年齢の子どもが交流しています。5歳児は自由遊び時間に年少児と一緒に遊んだり絵本を読んだりして、寝かしつけや掃除の手伝いをするなど、日常的に異年齢児が触れあいながら過ごしています。

・晴れた日は必ず園庭やテラスで過ごす時間を持ち、また、積極的に散歩に出かけています。屋外活動時は必ず帽子を着用しています。

・0～2歳児は階段、巧技台、押し車、滑り台などで、歩く、走る、跳ぶ、滑る、昇り降りするなど、全身を使う遊びを、3～5歳児は縄跳び、鉄棒、マット運動、木登り、竹馬など体育的活動を保育計画に取り入れて、運動能力が高まるように配慮しています。

＜工夫している事項＞

・5歳児は、水やり、雑草取り、雀対策の網掛けなどの世話をしながら稲の世話をし、稲刈り、脱穀、炊いて食べるまでの一連の活動を通して感じたこと思ったことを話し合い、植物の不思議さや収穫の喜びを体験しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事は少なめに盛り付け、おかわりできるようにして完食の喜びを感じられるように配慮しています。3～5歳児は食べられる量を自分で盛り付けています。
 - ・授乳は子どもが安心感を持てるように担当者を決め、個々のペースを大切に、胸に抱いて温もりを伝えながらしています。
 - ・2歳児から食材の皮むきなどを手伝い、自分たちで育てた野菜を収穫・調理しています。また、目の前で炭焼きにしたさんまや自分で生地をこねて炭火で焼いたパンを食べたり、らっきょう、梅干し、味噌作りなど様々な体験を通して食への興味を深めています。
 - ・季節感ある献立や楽しい盛り付けの行事食（子どもの日に鯉のぼりの旗を飾り、七夕には星型の人参を飾るなど）を提供しています。
 - ・落ち着いて楽しく食事ができるように食事と午睡のスペースを分け、ご飯はおひつからよそい、ちゃぶ台ややかん、陶器の茶碗、木製の椀と箸で家庭的な雰囲気づくりをしています。職員が子どもと一緒に会話しながら食べ、陽気の良い日には園庭やテラスで会食しています。
 - ・山形県産の有機栽培米、リンゴ、ブドウ、納豆などを取り寄せ、かんきつ類は愛媛の低農薬のもの、野菜は国内産の無農薬・低農薬のものを、加工食品や調味料も添加物を使ったものは避け、マニュアルに従って食材の保管や調理、衛生管理を行うなど安全性に配慮しています。
 - ・職員が子どもの好き嫌いを把握し、担任、栄養士、園長、副園長が参加する献立会議で毎月振り返り、盛り付けや調理法、献立の工夫に反映させています。
- ・献立表に月のテーマ、旬の食材、平均栄養給与量などの情報を載せて前月末に保護者に配付しています。また、給食サンプルを毎日展示し、給食だよりにレシピを紹介するほか、クラス懇談会（年2回）や保育参加で食事やおやつを試食する機会を設けています。
- ・安心して心地よく眠りにつけるようカーテンを閉じ、乳児は個々に眠くなるタイミングを見極めながら背中をさすったり、とんとんしたり、抱っこしたり、子守唄を歌ったりしています。眠れない子どもや眠くない子どもには無理強いせず、絵本を見たりして静かに過ごしています。
 - ・SIDS（乳幼児突然死症候群）防止に、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、記録しています。また、5歳児は就学に向けて年明けから徐々に午睡の習慣を無くしています。
 - ・1歳児クラスの夏頃から、活動の節目にトイレに座る体験をしています。個々の排泄間隔を捉えてトイレに誘い、保護者と相談しながらトイレトレーニングを進めています。また、楽しい気持ちで行けるように、トイレに子どもの好きな絵やシールを貼っています。
- ＜工夫している事項＞
- ・玉ねぎやそら豆の皮むきなど調理室の手伝いを通して食材に興味を持つことから始め、野菜や稲の栽培、調理保育など様々な食育への取り組みに、保護者から「食材に触れさせてもらう機会が多く、たいていの物は食べられます。自分の身近なところにある命をいただいて生きているんだという観念が身についたことはありがたいと思っています」との感想が寄せられています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・マニュアルに基づいて、入園前の子どもの健康状況を把握し、入園後の病気や予防接種状況について看護師が毎年4月に書面で保護者に確認して記録し、職員に周知しています。未接種の予防注射があれば看護師が個々に接種を勧めています。
- ・受け入れ時に得た子どもの健康状態に関する情報は、口頭やメモで担任に伝達しています。特記事項は毎日の10分間ミーティングで報告し合い、各クラスノートに記録して全職員が共有しています。また、園での子どもの健康状態は担任から引渡しを担当する職員に伝達して保護者に伝え、園と家庭との連携を図っています。
- ・2歳児クラスの年明け頃から歯磨きを始め、3歳児クラスまで職員が仕上げ磨きをしています。また、4歳児には歯科衛生士による赤染め染料を使った歯磨き指導を行っています。
- ・健康診断記録は児童健康台帳に、歯科健診結果は全クラスの結果を専用ファイルに記録しています。保護者へは異常があった場合は書面で伝え、それ以外は全体の結果報告を配付・掲示しています。また、健康診断や歯科健診の際は、保護者から事前に医師への質問を書いてもらい、個別に回答を伝えています。

- ・感染症の対応を明記したマニュアルがあり、登園停止基準や対応について入園説明会で看護師が説明する他、園だよりに掲載して保護者に周知しています。感染症予防の情報を保健だよりに掲載しています。
- ・保育中に感染症が疑われた際は速やかに保護者に連絡し、お迎えが来るまで職員が見守りながら保健室（事務室）のベッドで休むようにしています。また、感染症の発生が確認された場合は、早急に各クラスに掲示して保護者に知らせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアル、嘔吐物処理マニュアルは年度初めの職員会議で見直し、感染症流行時にも看護師の指導により職員間で確認し合っています。処理用具一式と嘔吐物処理マニュアルを各トイレに準備してあります。
- ・マニュアルに基づいて、清掃やおもちゃの消毒を行っています。保育室とトイレはクラス担任、共有部分は非常勤職員、園庭と植栽は専用の非常勤職員が清掃を行い、年2回害虫駆除を業者に依頼しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・地震などを想定して、ロッカーやピアノを固定し、棚上の備品には滑り止めを敷いて転倒防止に備え、ガラスには飛散防止策を施しています。

・マニュアルは災害、事故、ケガに対応しており、年度初めに職員に周知しています。担当職員が安全チェック表により、保育室、テーブル、床、フック、トイレなどを毎週確認しています。また、園長と各クラス職員による安全委員会があり、災害発生時の対応を検討しています。

・児童緊急連絡カードや緊急一斉メール配信システムを整備しています。毎年、消防署職員による安全研修を実施して全職員が救急救命法を学んでいます。また、迅速に対応できるように110番、119番通報手順を事務室に準備しています。

・毎月避難訓練を実施し、年に1度消防署職員指導による消火訓練を行っています。9月の地震防災訓練は防災頭巾を着用して地域防災拠点「霧の里」までの避難を実施しています。また、Web上の掲示板に訓練情報を載せると共に保護者に一斉メールを配信し、お迎え時に引渡し訓練も行っています。災害に備えてアルファ米、水、発電機、石油ストーブ、カセットコンロ、LEDランタン、紙おむつ、扇風機などを備蓄しています。

・子どものケガは軽傷でも記録して保護者に連絡しています。また、職員には10分ミーティングで報告し、状況に応じて職員会議で再発防止策を検討し実行しています。

・門扉は電子錠を施してインターフォンとモニター画面により確認後に開錠しています。開錠している送迎時間帯は職員が園庭で見守りをしています。

・各保育室に防犯ブザーを設置し、110番通報手順を電話脇に準備しています。また、緑区役所が発信する不審者に関する情報をFAX受信しています。

＜コメント提言＞

・家族アンケートでは不審者侵入防止策について不安回答が38%あります。今後、保護者の不安軽減に向けた取り組みが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員綱領にある「子どもの育つ力を信頼しよう。どんなに小さくとも意志を持った人間として尊重し、一人ひとりを暖かく受け入れ、見守り、励まし、援助しよう」を職員会議で繰り返し確認し合い、職員は子どもの話をよく聞き、子どもの気持ちを大切に穏やかな言葉で話すように努めています。 ・遊びのコーナーの隅、テラス、布団庫の下の空間、廊下、園庭の隅などは、子どもが友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場所となっています。また、必要に応じてホール、事務室、空いている保育室などで、子どもと一対一で話すことができます。 ・個人情報の適切な取得、管理、利用、開示などに関するガイドラインを策定し、守秘義務の意義や目的を職員会議で全職員に周知しています。実習生やボランティアにはオリエンテーションで伝えています。また、個人情報の取扱いについて保護者に説明し、入園時に子どもの写真掲載について保護者の意向を書面で確認しています。 ・個人情報に関する記録は事務室内で施錠管理し、パソコン内の個人記録にはパスワードをかけています。 ・子どもの意思を尊重し、遊びや行事の役割、グループ分けは子どもが決めています。また、出席簿は月齢順、順番は早い順にするなど、性別による区別や父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないように努めています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・毎月発行の園だよりにより子どもの日常や行事の様子、職員研修報告や地震防災訓練などの様子などを写真入りで分かりやすく掲載し、行事後アンケートの中からいくつか保護者の意見を紹介するなど、保育方針が理解されるように努めています。また、保健だより、給食だより、各クラスだよりを毎月発行して保護者に配付しています。 ・保護者との連携を大切にし、送迎時には保護者とコミュニケーションを図るように努めています。また、保護者の意向に沿う日程で個人面談を実施し、保育参加も積極的に受け入れています。 ・保護者の相談はプライバシーに配慮して事務室で対応し、入口に「面談中」の張り紙をしています。状況により園長が同席して対応し、継続的にフォローできるように記録しています。 ・0～2歳児は食事、排泄、睡眠など、家庭と園での状況を連絡帳で毎日情報交換しています。3～5歳児クラスはその日の保育の様子をクラスごとに写真入りで紹介しています。行事の様子は写真入りでホームページに掲載し、バックナンバーも見ることができるように配慮しています。 ・保護者懇談会では保育の内容や目的の説明、給食の試食を行っています。また、日常の様子をスライドで紹介するなど分かりやすく伝えています。 ・保護者会主催行事のさつま芋掘りと観劇会、園行事の夕涼み会は保育園と保護者会が協力し合って実施し、保護者会役員会に園長が、クラス親睦会には担任が参加するなど、常にコミュニケーションを図っています。 <工夫している事項> ・園だよりにより、「ちょこっとトーク」として、職種を問わず毎月数名の職員のつぶやきを載せて、直接顔を合わせられない職員も保護者に親しまれるようにしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域自治会、高齢者施設、民生委員や主任児童委員などとの交流を通して要望を聞き、入園希望者、電話相談、一時保育、園庭開放希望者や利用者からの相談を通してニーズを把握しています。 ・地域の子育て支援事業「あつまれ！みどりっこまつり」のイベント開催に向け、緑区こども家庭支援課と十日市場エリア8認可保育園とで地域のニーズに合った内容とするため検討しています。 ・地域子育て支援担当、みどりっこまつり委員、自治会担当の職員を決め、それぞれが把握した地域ニーズを職員会議で話し合っています。 ・一時保育を受け入れ、週2回園庭開放と絵本の貸し出しを行っています。月1回程度、主に1、2歳児クラスでの交流保育を設定し、同年齢の子どもたちが関わりを持てるようにしています。 ・地域住民向けに、クリスマスリース製作などのお楽しみ会を年に数回実施し、毎月第4月曜日に在園児向けお話会にも参加しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・地域住民向けに、看護師・保育士によるベビーマッサージや離乳食講座などを年2回開催しています。「霧の里」の子育てサロンや、地域子育て支援センター「いっぽ」と連携し、手遊びをするなど育児支援事業に職員を派遣しています。 ・毎週木曜日を育児相談日に設定し、園庭開放時やメールや電話での相談にも応えています。 ・ホームページに地域子育て支援事業を掲載し、「みどりっこカレンダー」に育児相談、お話会、育児講座、園庭開放、交流保育などの情報を載せ、園庭開放の案内や行事ポスターを門に掲示して情報提供しています。 ・関係機関（緑区福祉保健センター、生活保護担当、緑区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、北部地域療育センター、西部地域療育センター、地域子育て支援拠点「いっぽ」）の電話番号・住所・担当者名を記載したリストを作成し、関係機関との関わり方マニュアルを策定して職員が共有しています。 ・園長が担当となり、関係機関と日常的に連携しています。相談内容により医師や他の機関を紹介することをホームページの育児相談案内に載せています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・散歩で出会う地域の方と積極的に挨拶を交わし、行事（夕涼み会やこけし茶屋）を近隣の方にもお知らせし、参加があります。 ・区の土木課と子ども家庭支援課主催の「花苗事業」に参加し、子どもたちが公園に花を植えています。自治会に加入し、防災訓練に園長と職員が参加しています。社会福祉協議会に加入し、昔遊びの講師としてボランティアの紹介を受けています。 ・霧が丘小学校の新任研修や、霧が丘中学校の生徒の職業体験、霧が丘高校の体験実習を受け入れています。それをきっかけに生徒がボランティアとして手作り絵本の読み聞かせに来ています。 ・地域のNPO活動に、ホールや園庭を貸し出し、プロジェクターなどの機材も貸し出しています。 ・地域の図書室や消防署、霧が丘公園のこどもログハウス、お泊り会の遠足でこどもの国を利用しています。 ・園掲示板に、地域のお祭りや学童保育、近隣大学の子育て支援イベントのポスターを掲示して、保護者に知らせています。 ・幼保小連携会議に参加し、4、5歳児が霧が丘小学校に年2、3回訪問し、5歳児が十日市場地区の保育園児とドッジボール大会で交流しています。 ・保護者送迎時の路上駐車対策に、園の対応を裏門に掲示し、保護者へ注意喚起するとともに、近隣の理解を得ています。 ・夕涼み会には、近所のパン屋さん、学童クラブ、霧が丘高校の生徒が出店するなど、近隣との友好関係の構築に努めており、近隣団地の方が園周辺をお掃除して下さったり、屋上の排水づまりを知らせてくださったり、地域に見守られていることが実感できています。 <工夫している事項> ・卒園生とその保護者が毎年同窓会を行っており、園舎を開放しています。今年度は、最初に卒園した子どもたちが中学生になったので、4月に園として中学入学をお祝いする会を開きました。保護者も一緒に再会して子どもの成長を共に喜び、親子が保育園で育ちあったことを心の拠り所として、卒園後も地域とつながることを望んでいます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・ホームページや緑区の子育て支援情報「みどりっ子カレンダー」に、園の情報を掲載しています。 ・子育て支援情報サービスかながわに、サービス内容の詳細、職員体制など園の情報を提供しています。 ・問い合わせには、通常は見学の日程を設定することが多いのですが、園庭開放に誘い、子どもたちの様子を見てもらえるようにしています。見学の際は、園のしおりをもとに、園長又は副園長が園内を案内して説明しています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティアと実習生の受け入れマニュアルがあり、積極的に受け入れています。園の概要や保育目的について説明し、高校生以上には守秘義務についての誓約書の提出を求めています。 ・職員は受け入れの趣旨を理解しており、保護者にはクラス内に掲示して紹介しています。 ・ボランティアの受け入れと育成の担当者は園長で、活動の様子と感想などを記録しています。 ・実習生の受け入れ担当は園長で、クラス担任が育成を担当しています。実習内容の希望を聞いて、個別にプログラムを立て、実習期間の前半・後半で意見交換の場を持ち、質問や感想を聞いて記録して、全体で共有しておいた方がいい事は職員会議で報告しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・設置法人は、新人・中堅・ファシリテーターなど、職員の経験に応じた研修計画を策定しています。 ・園長は、毎年12月に職員と個人面談して達成度の評価を行い、資質向上のための援助や助言をして、職員個別の次年度の新たな課題を設定しています。 ・園として必要な園内研修を行い、職員の希望や自己目標を踏まえ、横浜市、緑区、園長会の研修や、子どもの文化学校などの外部の研修へ参加しています。また、他に法人内の研修も設定され、法人系列園や他園に見学に行っています。 ・研修出席者がレポートを提出し、報告書を全員に配付し、確認・意見交換・フォローは日常の会議で行われています。 ・園長・副園長が非常勤職員の保育技術の指導をし、マニュアルの説明や職員会議の内容について伝え、業務に必要な園内研修を行っています。また、年度末には1年を振り返ってレポートの提出を求める他、悩みや疑問などを聞く機会を設けています。
V-2 職員の技術の向上 	・職員はクラスごとに日々の保育を振りかえり、月間計画は、毎月のカリキュラム会議で乳児担当・幼児担当に分かれて振り返り、意見交換して作成しています。 ・職員個々の自己評価は12月に園長と面談して行い、保育園全体では半期ごとに1日かけて振り返りを行い、課題の抽出と解決への話し合いを行っています。 ・系列園園長会議や緑区園長会議、研修で得た他の園のサービス事例を職員会議で検討し、園長が参考となる文献や記事を回覧したり配付して、職員のスキルアップを図っています。 ・外部講師や、北部地域療育センター職員から指導・助言を受けています。（ケース会議の大学の先生、造形アートの講師、中央児童相談所など） ・日誌は活動の内容、職員の気づき・振り返り、子どもの様子欄で構成されており、それらを詳細に記録して、計画に対する子どもの育ちや意欲・取組過程などについての視点をもった日々の振り返りを大切にしています。 ・保育所としての自己評価を公表していません。 <工夫している事項> ・保育課程、年間・月間保育計画、デイリープログラムは、子どもの心身の発達への援助・指導上の配慮、子どもが落ち着いて過ごせるための配慮や保育実践のポイントについて詳細に記し、職員は具体的なイメージを持って取り組んでいます。 <コメント・提言> ・法人全体の事業報告はホームページに掲載されていますが、園としての取り組むべき課題の抽出、改善までの過程を評価して、その結果を園だよりやホームページなどを通して、保護者や地域に公表されることが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人は、経験年数に応じた望ましい職員の姿を明文化したガイドラインを策定しています。

・緊急時は現場の職員が即時対応できるようマニュアルに掲載され、速やかに園長、副園長に報告する体制になっています。

・職員は各種会議で、業務改善について意見を言ったり、質問をすることができます。また、法人としての中・長期計画に基づく園運営について、職員アンケートを取り意見を収集して計画に取り入れる姿勢を持っています。

・園長や副園長は、日頃から職員とコミュニケーションを図り、12月に職員と面談をして、思いや要望を聞いています。

<工夫している事項>

・職員有志が自主的に企画・運営する「こけし茶屋」を年に数回開くことを支援しています。職員が子どもと作ったお菓子や軽食などを会費300円で提供し、17時～19時の開店時間内に園庭解放利用者も含めて70名近くの参加があり、親子交流の場となっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則、服務規程が定められ、BB（バオバブ）ハンドブック＝マニュアルが配付されています。守秘義務などは入職時に研修を行い職員に周知しています。 ・財務諸表、運営状況などの情報は設置法人がホームページで公開しています。 ・子どもに関する事故・事件の報道は10分ミーティングで周知して注意喚起し、未然に防ぐための対策を直近の職員会議で話し合っています。 ・ダンボールや牛乳パックで遊具を作ったり、子どもの製作に利用しています。古タイヤを園庭の遊具として活用しています。 ・LED照明に変更し、雨水タンクを設置、園庭の一部に芝を植え、公園に花苗を植えるなど緑化を進めています。 ・放射線の影響を考えて線量計を備え、定期的に園庭の空間放射線量を測定して公開しています。 ・事業計画に環境への考え方、取り組みを明示し、職員に周知しています。廊下に節電のポスターを掲示し、保護者と職員に節電の意識を高めています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・入職時、職員に理念・基本方針の書かれた保育課程とBBハンドブックを配布して説明し、日々の振り返りや各種会議で、理念や基本方針に沿ったサービス内容であるか確認しています。 ・園長は年末の職員面談で、職員の意識や保育実践が基本方針に添って行われているか確認しています。また正職員は2年に1度BBハンドブックの読み合わせをし、非常勤職員は年度初めのオリエンテーションで確認しています。 ・子どもの発達過程からみて、0、1歳児に「歌と劇遊びの会」は長時間緊張させてしまい負担があることを職員会議で話し合い、0、1歳児は参加しないことにすることを保護者会役員会で説明して意見交換し、保護者全員にお知らせを出してその内容を伝えています。 ・夕涼み会、運動会など園での大きな行事には、全職員が組織をあげて取り組んでいます。 ・設置法人の人材育成計画に、ファシリテーターの育成があります。園長、副園長、乳児・幼児のリーダーで運営委員会をもち、園の運営に関わる人材を育成しています。 ・副園長はシフトの調整を行い、職員の業務状況を把握して、保育の助言・指導を行ったり、職員とのコミュニケーションを図って相談などに応えています。 ※ファシリテーター（中立的な立場から組織をまとめ、最大の成果を生み出すリーダー的な役割をもつ 調整役・推進者）
VI-3 効率的な運営 	・設置法人は、理事に外部の有識者を委嘱し、社会情勢や運営に関する情報を得て、次代の組織運営に備え、理事会や園長会で運営やサービスプロセスについて話し合っています。 ・それを園に持ち帰り、運営会議で副園長やリーダーと共有して、園としての改善課題を職員会議で検討しています。 ・法人全体で系列保育園とともに長期計画を作成しており、毎年年度末に事業報告の形でホームページに公表しています。 ・法人として各園の園長と副園長による研修を企画する研修連絡会議を持ち、資質向上を図るとともに、リーダー、ファシリテーター層など次世代の管理職を育成しています。 <工夫している事項> ・法人としての中長期計画をもとに、園運営について職員アンケートを取り、意見を収集して計画に取り入れる姿勢を持っています。

利用者家族アンケート

施設名：バオバブ霧が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数109名、全保護者89家族を対象とし、回答は58家族からあり、回収率は65%であった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答は100%（満足79%・どちらかといえば満足21%）と高い評価であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容－遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答は97%で、子どもが戸外遊びを十分しているかの問いには、100%の満足度であった。

2) 保日常の育内容－生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は94%で、給食の献立内容について・給食を楽しんでいるかの問いには、いずれも100%の満足度であった。

3) 職員の対応について、5項目の設問全体で肯定的な回答は93%で、意見や要望への対応については100%の満足度であった。アレルギー児等への対応については知らない保護者が22%ある。

4) 保育園に関する年間計画については、2項目の設問全体で93%の肯定的な回答であった。

5) 園と保護者との連携・交流について、7項目の設問全体で肯定的な回答は89%であるが、保護者からの相談事への対応については96%の満足度である。

6) 保育園の快適さや安全対策については、肯定的回答が84%とやや低い満足度となっているが、子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気については96%の満足度である。

7) 入園した時の状況については、6項目の設問全体で肯定的な回答は89%であるが、見学の受け入れが77%の評価以外は、90%台の満足度を得ている。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 全体の評価の中で際立って低い項目は、安全対策の中で外部からの不審者侵入を防ぐ対策について38%の不満が寄せられている。

2) 園と保護者との連携では、お子さんに関する重要な情報の連絡体制について15%の否定的回答がある。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	31%	53%	7%	9%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	90%	10%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	67%	10%	0%	0%	21%	2%
	その他：見学をしていないため。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	72%	17%	2%	0%	7%	2%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	58%	34%	3%	0%	3%	2%
	その他：					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	81%	13%	2%	0%	2%	2%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	78%	15%	3%	0%	2%	2%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	67%	24%	5%	0%	2%	2%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	52%	42%	2%	0%	2%	2%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47%	44%	5%	0%	2%	2%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	76%	15%	5%	2%	2%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	95%	5%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75%	22%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	88%	10%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	76%	21%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	74%	24%	0%	0%	2%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84%	16%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76%	19%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	76%	9%	2%	0%	10%	3%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	74%	21%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64%	26%	3%	5%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	54%	34%	10%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	66%	30%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31%	31%	33%	5%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59%	30%	9%	0%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	62%	24%	7%	2%	3%	2%
	その他: 面談の機会はないですが、普段から充分話を聴いて頂いている。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	76%	15%	5%	2%	0%	2%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65%	24%	7%	0%	2%	2%
	その他: 運動会が小学校と重なる。					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	59%	28%	9%	2%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59%	26%	11%	0%	2%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	67%	29%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	74%	17%	0%	0%	7%	2%
	その他: 迎えが遅くなったことがないので分かりません。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78%	18%	0%	2%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52%	26%	0%	0%	22%	0%
	その他: 我子は該当しない。そのようなお子さんがいないので分からない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78%	20%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	79%	21%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

バオバブ霧が丘保育園

◇0 歳児

排泄～・おやつ

ウッドデッキでひなたぼっこをしている子どもたちに職員は「おやつにしようか」と誘いの言葉をかけ部屋に入り「チッチ取り換えようね」と言って、順にオムツを取り換え始めます。自分のオムツを手にかかえて、牛乳パックで作った小さなベンチに座って順番を待つ子どもや、自分でズボンを脱ぐしぐさをする子どもの姿が見られます。月齢の低い子どもはオムツ替え台に乗せてオムツ交換しています。手洗いを済ませて椅子に座った子どもに「えらいね、おやつの時間がわかるのね」と職員が褒めると嬉しそうな顔を見せています。他の子どもに向かって歌を歌いながらおいで～ おいで～」と手招きすると、駆け寄ってきました。椅子に座ったところで「〇〇ちゃんはどこでしょか ここです、ここです、ここにいます、ど～こ～だ～」と歌うと、子どもが「ここ」と〇〇ちゃんを指さし、順番に全員の名前を確認した後、絵本を開きます。「ねこちゃん何て鳴くのかな?」「にゃーん」「すご～い、よくわかるのね」次々に絵本に出てくる、ひよこや犬、怪獣などの鳴き声を発して「ガオーッ」と怪獣みたいにマネています。絵本が終わると「おやつ食べようね」と言って、職員はおやつを配り、子どもたちに「食べてみて、おいもだよ」と言葉をかけると、子どもたちは食べ始めました。

午睡

0 歳児は月齢や発達状況により食事時間が異なるため、完了食の子どもが食事を終えた頃には、カーテンを引いた午睡用のスペースで、既にぐっすり寝入っている子どもが数名います。入眠に向けて、他の子どもは布団の上でゴロゴロしたり、職員に背中をトントンしてもらっています。

室内遊び

0～2 歳児の保育室につながる長い廊下で、ブロック遊びや緩やかな階段や滑り台のある木製の巧技台で遊んでいます。また、廊下の端から端まで走ったりハイハイしたりトコトコ歩いたりしている子どもなど、それぞれの関心の趣くままに好きな遊びを楽しんでいます。

◇1 歳児

おやつ

テーブルを一行につなげて子どもは向き合って座り、おやつを食べています。「おいしか

った?」「おいしい」「もうないの?」「もうおしまい」など、職員と会話を交わしながらおやつを食べ終わると、子どもは自分で積み木や絵本を出して遊びだしました。職員に抱かれて甘える子どもの姿も見られます。

排泄

園庭遊びの前に職員に名前を呼ばれて、子どもが順にトイレに向かいます。自分のオムツを手を持って行く子どももいます。トイレを済ませると、そのままテラスで待つ職員のところに行っています。

食事

子どもはエプロンをつけて三つのテーブルに分かれて座り、ご飯、汁物、副菜それぞれに盛り付けられた器からスプーンや手づかみで自分のペースで食べています。

園庭遊び (0～2 歳児)

三輪車に乗って足で蹴って走ったり、手押し車を押して歩いたり、象さんの滑り台を繰り返し滑ったり、シャベルを手に砂場で穴を掘ったり型抜きしたり、子どもはそれぞれ好きな遊びに夢中です。滑り台、砂場、乗り物や鬼ごっこなど、それぞれの遊びに付き添っている職員に見守られながら、子どもは好きな遊びを選んで楽しんでいます。バギーに乗って園庭内を巡っていた 0 歳児が車から降ろしてもらい、砂場で一緒に遊び始めました。2 歳児がお散歩に出かけることになり三輪車から降りると、「〇〇ちゃん三輪車空きました。どーぞ」と職員に声をかけられた子どもは嬉しそうに三輪車に乗って走りだしました。

◇2 歳児

散歩

二人ずつ手をつないで出発です。遊歩道を歩きながらケーキ屋さんを見つけて「誕生日のときケーキ屋さん行ったよ」「かぼちゃがある」「ハロウィンだよ」など子どもたちの話が弾みます。街路樹の落ち葉を掃いている人に出逢い「あっ お掃除のおばさんだ おはようございます」と挨拶します。歌を口ずさんだりおしゃべりをしながら 10 分ほどで霧が丘公園に到着すると、そこは 50cm ほどの高さの草原です。子どもはその先にある築山目指して一斉に草の中を走りだしました。「もういいかい」「おばけだぞ。にげろ」「どんぐりあった」「バッタみつけた」「見て～！ちょうちょだ」など、子どもは歓声をあげ思い思いに遊び始めました。築山の頂上では枯木や枯葉を集めてバーベキューが始まりました。「ぎょうぎ焼けた～?」「まだだよ」・・・、子どもたちはごっこ遊びに夢中です。

食事

子どもは三つのグループに別れて座り、それぞれのテーブルに職員が座っています。職員

がおひつを前に「納豆かけるひと」と声をかけると、「は〜い」と手を挙げた子どもの返事にあわせてお茶碗によそっています。テーブルごとに「おててをパッチン、せーの、いただきます」と手を合わせてから食べ始めました。「なっとうごはん おかわり」「お魚ごはんにして」「なっとうねばねばしてる」「おかわり」など、子どもはそれぞれ職員に伝えながら自分のペースでおかわりしたいことを伝えています。「おひつの中 からっぽだよ」と職員に言われると「スープのおかわり」を求めるなど、残すことなく食欲旺盛な子どもたちです。

午睡

食事スペースとは別のスペースに布団が敷かれ、それぞれの親が手作りした自分専用の人形が、それぞれの寝る場所に置いてあります。絵本を枕元においてゴロゴロしている子どもや自分の人形を抱いて寝ている子ども、既にぐっすり寝入っている子どもの姿が見られます。

◇3 歳児

遊び

一人が陽のあたるテラスで職員とあやとりをしています。本を見ながら、「こうかな？」「こっちをひっかけて」など、いろいろ試しています。

園庭では3人の子どもが縄跳びの縄を繋げて電車ごっこをしています。後から加わって子どもが5人くらいに増えて、つまずいたりしてちょっと危なっかしくなったところで職員が「いーれて」と言って、遊びの輪の中に入って一緒に遊んでいます。砂場では、二人がひたすら穴を掘り、交代で500mlのペットボトルに水を入れて何度も何度も運んできて水を貯め、はだしになって泥水に足をつけて感触を確かめていました。崩れないように手で固めたり工夫しながら、トンネルを掘っている子どももいます。

食事

子どもがテーブルの上に置かれた濡れふきんで、テーブルを拭いています。「お当番？」と聞くと、首を横に振ります。園庭で遊んでいた子どもたちは外のたらいで足を洗ってばらと部屋に入って来ます。着替え、トイレ、手洗いの済んだ子どもから、配膳台の前に並びます。食べる場所は自分の好きなところを選んでいきます。自分のおかずやごはん、汁物の器を一つずつ運び、準備の出来た子どもからそれぞれ「いただきます」をして、箸を器用に使って食べ始めます。職員も一緒にテーブルにつき、おしゃべりをしながら楽しそうに食べています。

午睡

歯磨きを済ませてお昼寝の準備ができると、布団を敷き、カーテンの引かれたホールに行って職員と向かい合って座り、絵本を読んでもらいます。子どもは絵本の世界に入り込んだように集中して話を聞いています。終わると職員は、「もう一度トイレに行きたい人はトイレ

レに行ってください」と声をかけました。

◇4 歳児

朝の会

テーブルをくっつけて、一つのおおきなテーブルにして皆で囲み、職員がひくウクレレにあわせて歌をうたいます。みんなの顔を見ながら、朝にふさわしい元気が出る歌詞です。

「ねえ、〇〇君がね、今日こんなのつくって来てくれたの。見てみて」と職員が言い、〇〇君はちょっと照れながら、「お肉とか入ってたの（スチロールのトレイ）にね、ゴムをかけたの」と説明して皆に見せました。「これって、なんだと思う？ 今もね、弾いてたんだよ」と職員が問かけると「ギターみたい」とある子が言い、「そうね、手づくりギターね」と職員が答え、「テレビで見たよ」と言う子どももいて、「〇〇君もテレビで見て、すぐ作って持って来てくれたんだって。みんなも作ってみてね」と話しています。

散歩

子どもたちは、トイレに行き、散歩の身支度をして誰と手をつなぐか、子どもたち同士で相談しています。

職員が、「今日は萱場公園にカブトムシとクワガタの土をとりに行きます スコップと入れ物を持たなくちゃね」と言って、袋を抱え、人数確認をして出発します。

車の通らない遊歩道でしたが、途中とても大きな蜂が飛んで来て、職員の「皆、ちょっと動かないで」の声に、子どもたちは息を殺して、飛んでいくのをじっと見えています。蜂を見送り、少し歩くと公園に到着。子どもたちは「どこの土がいいかな」と言いながらスコップを手に、散らばります。「こっちがふかふかー」と誰かが言うと、「こっちもだよ」といろんなところの土を集めます。木の皮のはがれ落ちたのや、ちょっと太い枝の折れたのとか、幼虫の容器に入れるのに相応しいのを皆で探して集めています。集める気の無い子どもたちは、坂を上がっては駆け下りたりして遊んでいましたが、そのうち2人は、「たき火をする（まね）から」と言って、小枝を集めて地面に重ねています。 持ってきた袋がいっぱいになったのを見届けた職員が「たくさん集まったから、遊ぼうか」と言うと、子どもたちはジャンボ滑り台に向かい、お尻やお腹ですべったり、横になったり、いろんな体勢で滑り下りる楽しさを試しています。職員は安全を確認しながら見守っていました。

◇5 歳児

遠足の打ち合わせ

皆で一つの大きなテーブルを囲み、明後日の多摩動物園への遠足のしおりを各自手に職員のはなしを聞いています。職員が「天気予報で曇りとか雨って言われたら レインコートも用意しておいてね」と言うと、「あのね お天気は天気予報の人じゃなくて 空が決めるの」といった子がいて、笑いが起こります。職員が「集合時間はいつもより早い8時20分

時計の針はどんな形かな？」と言ってホワイトボードに時計を描いて、針の位置を確認します。「雨でも 晴れでも 8 時 20 分」と職員が言うと、誰かがおどけて、「曇りでも？」とたずねると、皆が一斉に「8 時 20 分！」「雪でも？」「8 時 20 分」と、歌をうたうように声を合わせて言っています。

次に、広い園内をどう回るかの相談です。「地図のページを開いて みんなは何が見たいかな？」との職員の問いに、子どもたちは「オオカミ」「象」「さい」「トラ」など口々に言い、園内地図を見ながらどうしたらうまく回れるか、ルートを確認していました。

園庭遊び

3、4 人の子どもたちが、プラスチックのお椀で缶けりをしています。園庭には小さい子たちも遊んでいるので危険がないように職員が見守っていましたが、活動範囲が広がりすぎるので、職員が鬼になって加わります。すると、みんな先生に捕まえてほしいので、わざと近くに寄ってきて、自然と遊びの輪が小さくなりました。

園庭の一角にぬかるみがあり、三人が泥だんごを作ったり、ズボンの汚れも気にせずはだしで泥に入って、どろんこ遊びをしています。

昼食の時間になり、職員が軽く声をかけると、何人かはテラスで足を洗って部屋に入り、汚れた服を着替え、自分でズボンを洗っています。

まだ、園庭で遊んでいる子どもたちもいますが、周りの子どもが少なくなっているのを感じて、きりのよいところで、納得してテラスに戻ってきました。

◎第三者評価を受審して

今回、2度目の第三者評価受審でした。1回目の受審でよく分からなかった質問の意図もグループに分かれて話し合ったことで相互理解が広がったことにより改善を確認できたもの、園内研修で共通認識を深める必要があるもの、毎年、年度初めに確認し合った方が良いものなどが明確になりました。また、私たちが大事にしている保育内容や食事の提供についても保護者の皆様に理解頂けているだろうかと不安な面もありましたがある程度理解されている様子が伝わりひと安心しました。

子どもへの接し方や子どもへのまなざし、安全面などまだまだ課題がありますが今後も保護者の皆様の意見や要望をお聞きし、一緒に考えながら改善に向かいたいと思います。そして、子どもの内面の育ちも保護者の皆様と共有できるよう更に努力してまいりたいと思います。

最後に、第三者評価機関を利用して第三者の視点から園の状況を審査することは流されていく日常を振り返る良い機会になります。その点からも5年後にまた受審したいと思っています。

園長 浜谷幸子

前は、5年前に第三者評価を受審しました。そして、その時に分かった課題に取り組み、5年間保育を行ってきましたが、今回は前回とは違う評価機関にお願いしたこともあり、新たな課題も分かり、また自分たちは出来ているつもりなのがまだまだ不十分だったり、新しい職員が入ってきたこともあり、認識が違ったり不十分だったことが、受審する中で職員間で確認することができました。

自分たちだけでは、どうしても日々の忙しさに流されてしまったり、後回しになっていたことなどが客観的に評価していただき、指摘していただくことより、もう一度自分たちの保育を見つめ直す機会を与えていただいたのだと思っています。

数ヶ月という期間を使っのの評価で確かに色々な面で大変ではありますが、定期的に第三者の方に評価していただく事で自分たちの保育がより向上する機会にしていけたらと思います。

保護者もどんどん入れ替わっていきますし、職員も少数ではありますが入れ替わって行きます。人が入れ替わることで、要望や意識も変わってきますし、社会情勢によっても課題は変化してきます。

自分たちの保育を再確認する意味でも、今後定期的に第三者評価を受審して行きたいと思っています。

副園長 池成政巳